

— 基本的な注意事項 —

河川内では
右側通航

航走波の抑制を!

「特定船舶優先区域」では
大型動力船が優先
互いに徐行を!

迷惑運転 **禁止**
危険運転

汽笛類(ホイッスル等)や
灯火の携帯

係留場所なし
大阪湾の潮位に注意

これらの注意事項のほかに、水域ごとに規制がかけられています。詳しくは裏面の地図を確認してください。

ルール見直し案に関するご意見をお寄せください!

大阪府・大阪市では、河川水上交通の安全と振興のために、よりよいルール作りを検討しています。ぜひご意見をお寄せください。

いただいたご意見は、今後のルールの検討において参考にさせていただきます。

ご意見はこちらまで

大阪府都市整備部河川室

(「河川水上交通の安全と振興に関する協議会」事務局)

E-Mail : kasen-g23@sbox.pref.osaka.lg.jp / FAX : 06-6949-3129

ルールに関するお問い合わせは

大阪市(東横堀川・道頓堀川)  大阪府(大阪市管理以外の河川)

建設局下水道河川部 TEL:06(6615)6833 都市整備部河川室 TEL:06(6941)0351

大阪 航行ルール

検索

このリーフレットは20,000部作成し、一部あたりの単価は3.2円です。



大阪市内河川をみんなで安全に使うために
<河川水上航行ルールを見直しています>

○ 河川水上航行ルールについて ○

- ✓ 大阪市内河川には、河川内の通航方法や制限事項などを定めた「河川水上航行ルール」があります。
- ✓ 近年、水上の利用が活発になったことに伴い、ルールを現状にあわせて見直しています。
- ✓ ルールの見直し案のポイントについて解説しますので、ぜひ皆さんのご意見をお寄せください。

 大阪府  大阪市

河川水上交通の安全と振興に関する協議会

 … 航行ルール適用区域

(必ず「標高表示」の潮位表で確認してください)